

「目標達成に向けた組織的な授業改善」 推進手引き



平成27年3月
大分県教育委員会

目 次

○ 「目標達成に向けた組織的な授業改善」の現状と課題・・・・・・・・	1
○ 「目標達成に向けた組織的な授業改善」の推進 ～マネジメントサイクルを取り入れた授業改善～	4
1 PLAN 授業改善計画の立案と体制作り	
（1）学校の教育目標と連動した授業改善テーマの設定	6
（2）授業改善の重点と取組内容の決定	7
（3）取組指標の設定	8
（4）検証指標の設定	9
（5）授業改善の5点セット	10
（6）授業改善計画の策定	11
（7）管理職による授業改善の推進	11
（8）授業改善の体制作り	13
2 DO 授業改善の推進	
（1）授業実践	14
（2）研究協議	14
（3）研究授業	16
（4）教科部会・教科会議	20
3 CHECK 成果と課題の分析	24
4 ACTION 新しい授業改善計画の立案と実施	26
○ おわりに ～ 求められる授業像 ～	28



「目標達成に向けた組織的な授業改善」の現状と課題

1 「芯の通った学校組織」の推進

県教育委員会は、平成24年11月26日に「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』推進プラン（以下「第一期プラン」という。）を策定し、市町村教育委員会との緊密な連携の下で、平成24年度、25年度、26年度の3フェーズにより、取組を進めてきた。

これまでの取組の成果として以下の点を挙げるができる。

- ・学校の目標が重点化・焦点化され短期のPDCAサイクルにより改善が進むなど、目標達成に向けた組織的な取組が進んだ。
- ・主要主任等のミドルリーダーが機能し、その基盤となる学校運営体制が全ての学校に定着しつつある。

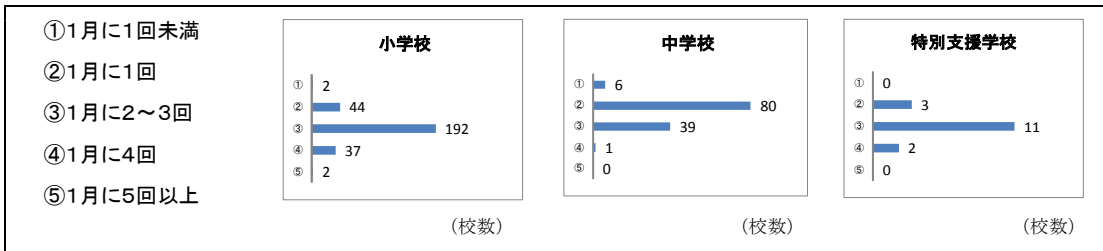
このように「芯の通った学校組織」の取組が進む中、一層の取組の徹底を図るとともに、大分県の課題である、思考力・判断力・表現力の育成等のために組織的な取組をさらに進めることが求められる。

このようなことから、県教育委員会は、平成26年11月18日に第一期プランに続く「子どもの力と意欲の向上に向けた『芯の通った学校組織』活用推進プラン」を策定し、この中で、「目標達成に向けた組織的な授業改善」を図るための手引きを平成26年度中に作成の上、各学校に周知することとしたところである。

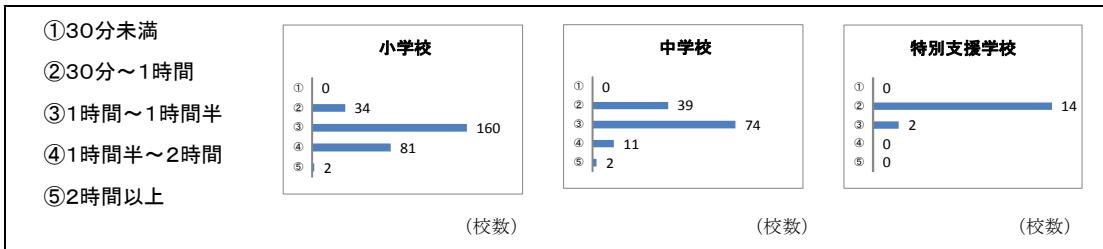
2 「目標達成に向けた組織的な授業改善」の現状

小学校、中学校、特別支援学校では、学校全体で進める授業改善として、「校内研究」が行われており、その実施状況は次のようになっている。

○校内研究の頻度



○校内研究の1回の所要時間



○校内研究のテーマ(多い順)

	小学校	中学校	特別支援学校
①	思考力・判断力・表現力等の育成	思考力・判断力・表現力等の育成	障がいの状態等を踏まえた指導方法の改善
②	コミュニケーション能力の向上	基礎的・基本的な知識・技能の習得	各教科等の指導内容の改善
③	国語科授業改善に関すること	コミュニケーション能力の向上	自立活動の指導計画の改善

高等学校では、小学校・中学校・特別支援学校のように定期的に学校全体で行う校内研究という形態は取られていない。授業改善計画を作成している学校もあるが、組織的な授業改善を進めることへの意識も手法も学校によって大きく異なるのが現状である。

3 「目標達成に向けた組織的な授業改善」の課題と「手引き」の趣旨

小・中学校の授業改善において、校内研究は、教員の指導力の向上に一定の役割を果たしている。しかしながら、全教員の参加の下、多くの時間をかけて行っている校内研究が、それに見合うだけの教員の指導力向上や、さらには児童生徒の確実な変容につながっているのか、改めて検証・改善していく必要があると考える。

例えば、校内研究に次のような問題はないだろうか。

- ・研究テーマが、学校の重点目標と十分関連付けられていない。
- ・研究テーマが、抽象的・観念的で、具体的な達成目標や検証方法が設定されないまま取組が進められている。そのため、改善の視点が定まらず、具体的な授業改善や児童生徒の力の向上に結びつかないことがある。
- ・校内研究は、管理職の指導・監督のもと、主幹教諭・教務主任と指導教諭・研究主任が連携し、組織を活用して推進するものだという意識が乏しい。

高等学校では、次のような問題はないだろうか。

- ・授業改善の成果や課題を客観的に分析できていない。
- ・成果や課題を反映した授業改善計画が立案できておらず、継続的な授業改善につながっていない。
- ・学校全体で授業改善を進める意識に乏しく、そのための体制も十分ではない。
- ・第三者評価における「授業の活性化」に対する評価が低い。

高校教育を取り巻く環境は、今後、大きく変化する。平成32年度（2020年度）には現行の大学入試センター試験が廃止になり、「思考力・判断力・表現力等」を評価の中心とする新テストが導入される予定である。高等学校において、知識・技能と思考力・判断力・表現力の双方が育成されるよう授業改善を進めることが、待ったなしで求められている。

特別支援学校は、「個別の指導計画」で設定する一人一人の指導目標の達成に向け、授業を展開している。こうした中で行う校内研究では、次のような問題はないだろうか。

- ・児童生徒の状況が多様な中で、組織的に授業改善を進める必要性を感じていないことがある。そのため、研究テーマが共有化されていないことがある。
- ・校内研究の成果が、「個別の指導計画」の改善・充実に十分に生かされていない。
- ・第三者評価では、教員の専門性の向上と授業改善を相互に関連付けた組織的取組に関する指摘が多い。

特別支援学校の授業改善は、各学部・各学年・各学級の幼児児童生徒一人一人に対する指導や支援の内容・方法の改善・充実に他ならない。一人一人の発達段階や特性等の把握を確かなものとし、妥当性のある目標・内容や効果のある指導方法の設定に基づく授業改善を進める必要がある。

本推進手引きは、以上の問題意識の上に立って、小・中学校、高等学校、特別支援学校、全てにおいて「目標達成に向けた組織的な授業改善」が進むよう「マネジメントサイクルを取り入れた授業改善」を提案するものである。



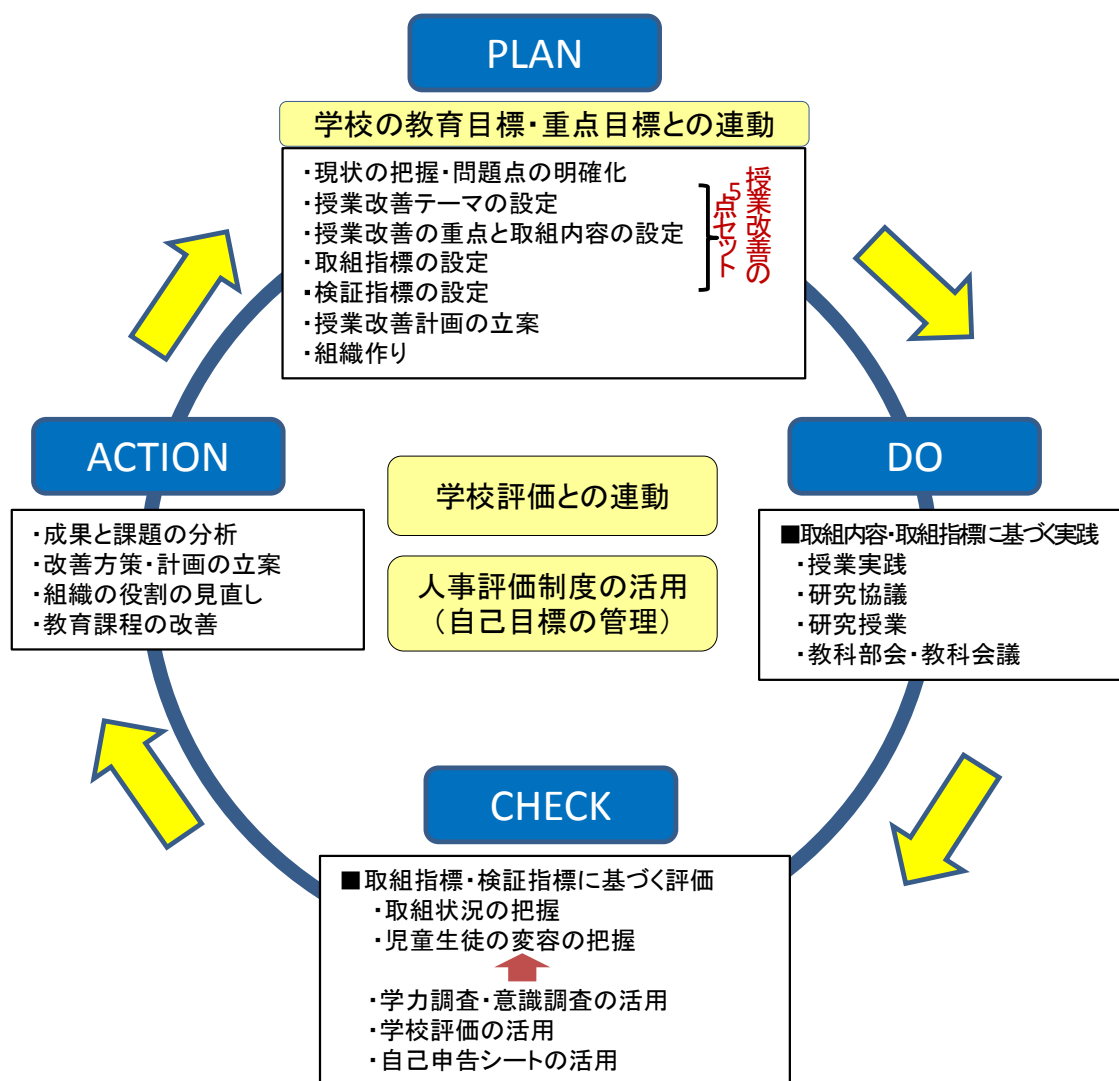
「目標達成に向けた組織的な授業改善」の推進

～マネジメントサイクルを取り入れた授業改善～

授業改善を組織的に進め、授業の質を向上させるためには、以下の点に留意することが重要である。

- ①授業改善にマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を取り入れること
 - ・計画立案（PLAN）、実践（DO）、検証（CHECK）、改善（ACTION）の段階を意識した取組を実施し、確実に授業改善を進める。
 - ・授業改善の5点セット(次ページ参照)を設定し、検証指標を明確にして取り組む。
- ②管理職がリーダーシップ・マネジメントシップを発揮し、授業改善を組織的に進めること

< 授業改善のPDCAサイクルのイメージ >



< 授業改善の5点セット >

【授業改善の5点セット】

[具体例]

①【授業改善テーマ】

【授業改善テーマ】
考えをまとめ、伝える力を育てる授業

②【授業改善の重点】

【授業改善の重点】
1 めあてやねらい、課題が明確化された授業の推進
2 問題解決的な授業の推進

③【取組内容】

【取組内容①】
<めあて・課題の設定の工夫>
学習過程やゴールがイメージで
きるめあて・課題を設定する。

【取組内容②】
<思考を深化・拡充する交流活動の工夫>
自分の考えを書いてまとめさせた上で、
考えを深化・拡充するための交流活動を
設定する。

④【取組指標】

【取組指標①】
授業のめあて・課題・評価規準を
毎時間記録し、2週間に1回自己
点検して、授業改善に反映させ
る。

【取組指標②】
単元に1回以上、考えを書いてまとめ
て交流する活動を設定するとともに、
交流後に考えの変化を生徒に記録さ
せる。記録は単元毎に点検し、授業改
善に反映させる。

⑤【検証指標】

【検証指標①】
■生徒意識調査における回答者の割合
◆「めあて・課題を見て、本時に何を
学ぶのかを理解した上で授業に取り
組む」と回答する生徒の割合を
10ポイント増やす。

【検証指標②】
■生徒意識調査における回答者の割合
◆「普段の授業で、友だちと話し合う活
動を通じて、自分の考えを深めたり広
げたりすることができている」と回答
する生徒の割合を7ポイント増やす。

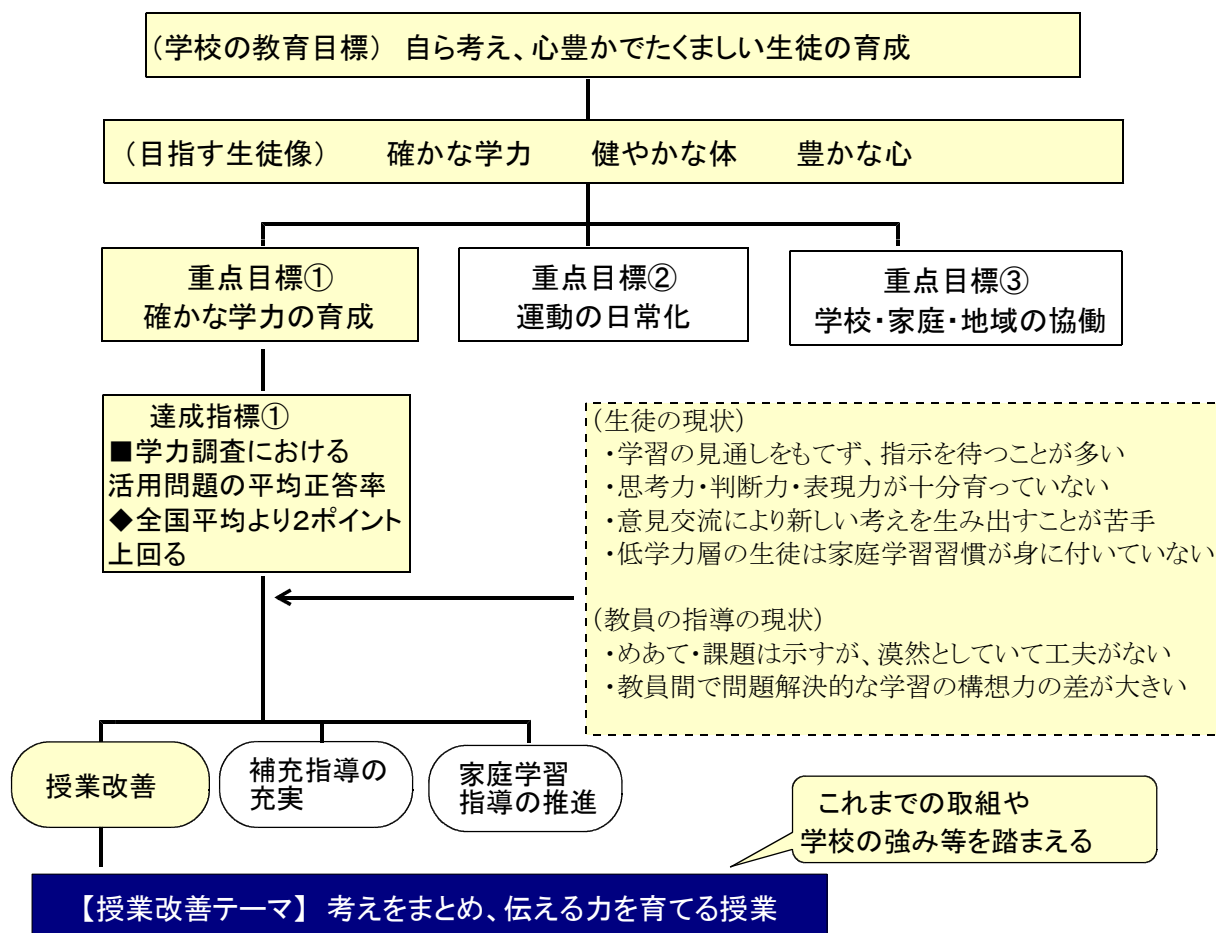
※「授業改善の5点セット」の策定については、次ページからの「1 PLAN 授業改善計画の立案と体制作り」で詳しく述べる。

1 PLAN 授業改善計画の立案と体制作り

(1) 学校の教育目標と連動した授業改善テーマの設定

学校全体で組織的に進める授業改善計画は、自校の児童生徒の現状や指導の現状を踏まえ、学校の教育目標及び年度内に重点的に取り組む目標の達成に向けて立案するものである。このため【授業改善テーマ】は、学校の教育目標・重点目標の達成を、授業改善の観点から具体化したテーマにする必要がある。

< 学校の教育目標と連動した授業改善テーマの設定イメージ >



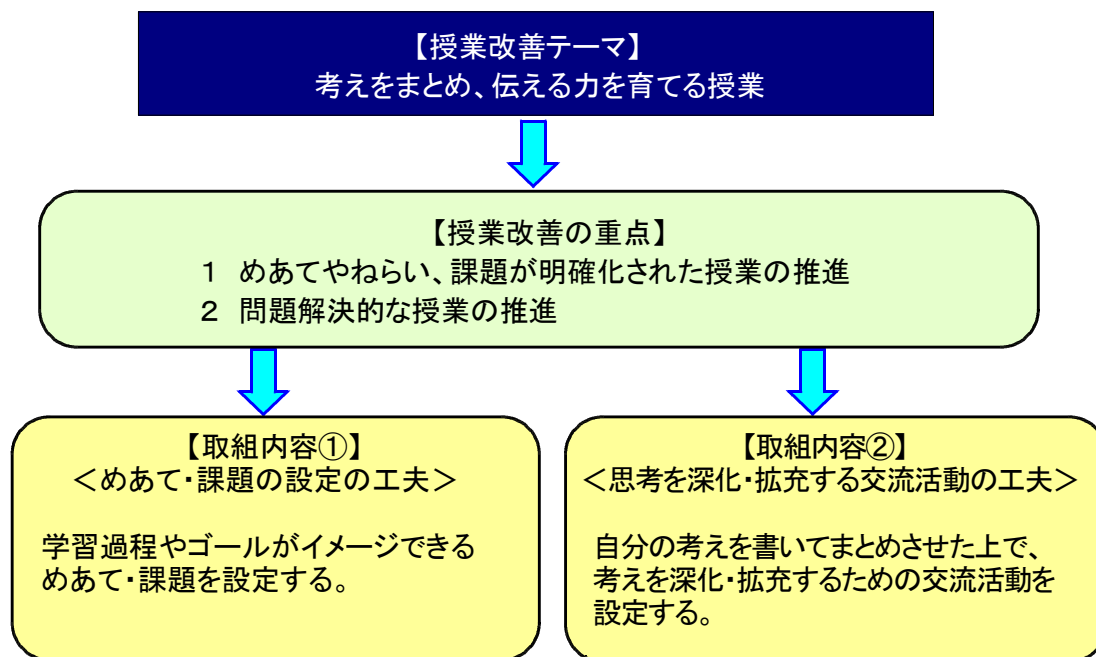
- ・【授業改善テーマ】の設定に当たっては、まず、どの重点目標に焦点を当てて授業改善を行うのかを絞り込む。
- ・上図の例では、「確かな学力の育成」に焦点を当て、生徒の現状や教員の指導の現状などを踏まえ、思考力・判断力・表現力の育成が必要であると考えた。さらに、思考力・判断力・表現力の育成の中から「考えをまとめ、伝える力を育てる」ことに焦点化した。

※学校の重点目標がここで示す【授業改善テーマ】のレベルまでブレイクダウンされている学校は、重点目標が【授業改善テーマ】と一致することもある。

(2) 授業改善の重点と取組内容の決定

学校の教育目標・重点目標と連動した【授業改善テーマ】が決定した後は、そのテーマに基づき、【授業改善の重点】と、【取組内容】を決める。これにより、全教員による共通実践事項が明確になり、学校全体で取り組む基盤ができる。

< 授業改善の重点と取組内容の例 >



- ・「考えをまとめ、伝える力を育てる」という【授業改善テーマ】へのアプローチは児童生徒の現状や指導の現状等から様々に考えられる。

- ・例えば、学校図書館の環境が整備されている学校では、その強みを生かして、図書館を活用した調べ学習の実施を増やすことで、調べて考えたことを伝えるという必然性のある場面を設定することも考えられる。
- ・また、児童生徒の学習意欲に課題のある学校では、追究したくなる課題の設定や学習の成果を実感できる伝える場の工夫などが考えられる。

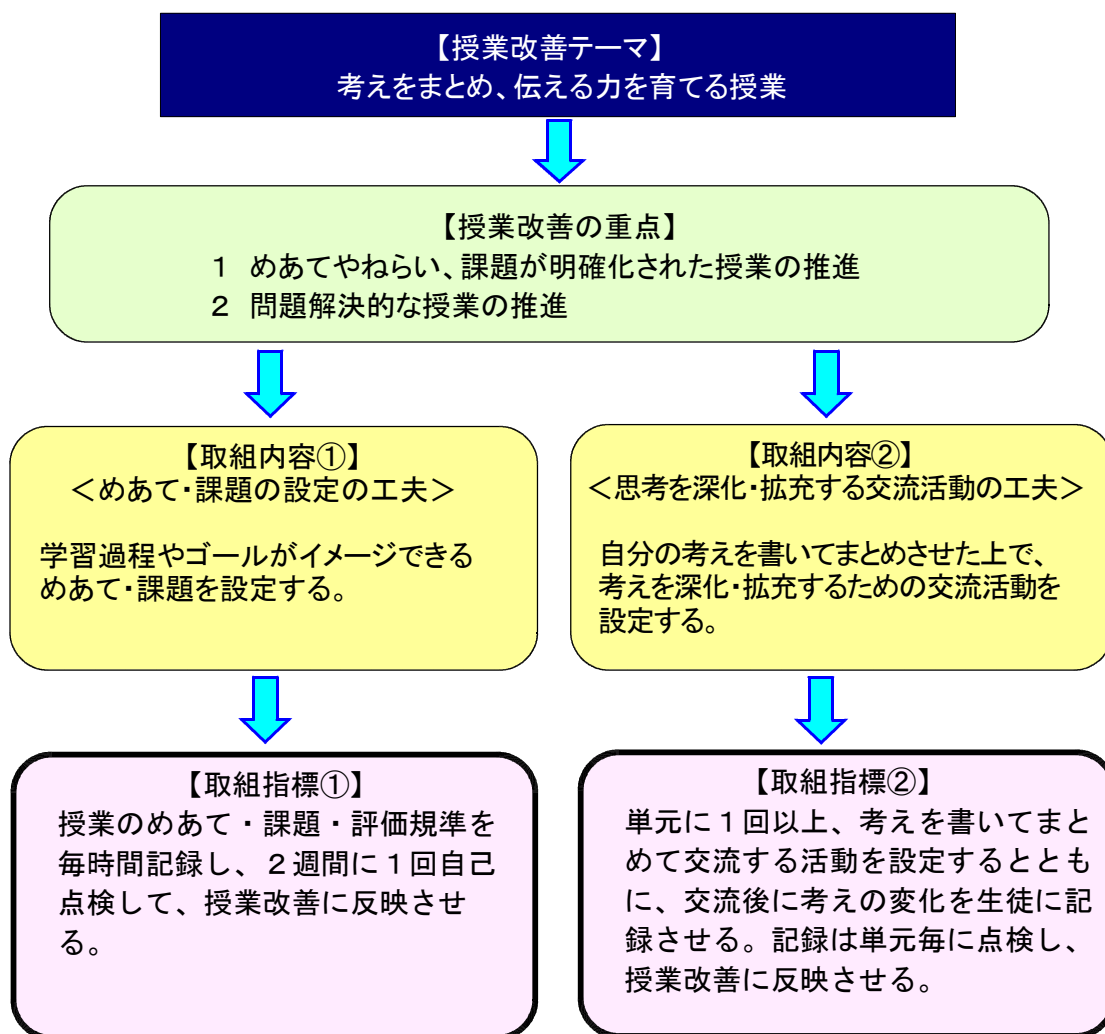
- ・それらの中から、ここでは、学習の見通しをもてず、指示を待って学習を進める生徒が多いという現状と、教員間で問題解決的な学習の構想力の差が大きいという指導上の課題を踏まえ、【授業改善の重点】を2つ設定した。
- ・さらに、【授業改善の重点】を授業場面において具体化したものとして【取組内容】を設定し、全教員が共通に実践すべきことを明確にした。

※「学校評価の4点セット」（重点目標・達成指標・重点的取組・取組指標）における重点的取組が、ここでの【取組内容】と一致する場合もある。

(3) 取組指標の設定

授業改善をかけ声だけで終わらせず、学校全体で確実に進めるためには、【取組内容】について【取組指標】を設定し、何をどの程度行うことで、目標達成を図ろうとしているのか、明確にする必要がある。【取組指標】は、学校全体で共通した実践に取り組むときの拠り所となる。

< 取組指標の例 >

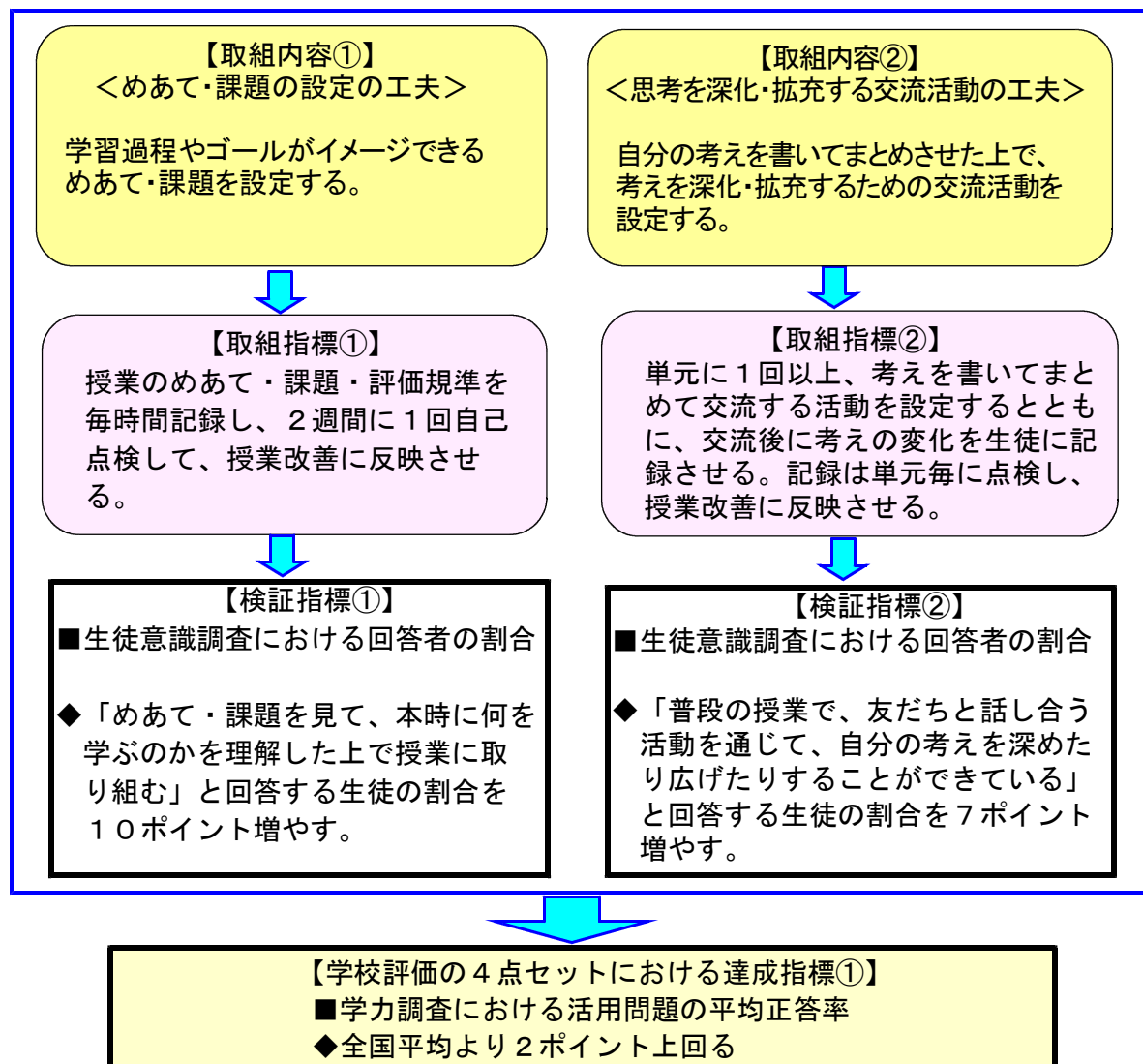


- ・めあて・課題・評価規準を適切に設定することは、児童生徒に授業の学習過程やゴールをイメージさせ、教員が児童生徒に付けたい力を明確に意識する上で重要である。そこで、ここでは、それが適切であったか記録するとともに、2週間ごとに自己点検することを【取組指標①】とした。
- ・思考を深化・拡充する交流活動の工夫として、自分の考えを書いてまとめて交流する活動を設定するとともに、交流活動の後に考えの変化を記録させることが考えられる。ここでは、そのような活動を単元に1回以上実施し、単元毎に点検することを【取組指標②】とした。

(4) 検証指標の設定

授業改善の成果を明らかにするためには、児童生徒がどのような状態になったときに授業改善のテーマが達成できたと判断するのか、数値化された【検証指標】を目安として設定する必要がある。

< 検証指標の例 >



- ・ここでは、生徒意識調査の結果を【検証指標】としたが、これに限らず、【検証指標】の設定に当たっては、全国学力・学習状況調査等の結果、学校独自で作成した質問紙やテストの結果、観点別評価の結果、学校評価の結果等を活用する。
- ・現状を把握した上で、努力すれば達成可能な数値を設定することが重要である。
- ・授業改善計画を一通り策定した後、次の2点を確認する。
 - ①【取組内容】を【取組指標】に基づいて行うことで【検証指標】を達成できるように設計されていること。
 - ②【検証指標】を達成することで、「学校評価の4点セット」における達成指標の達成に確実に近づくように設計されていること。

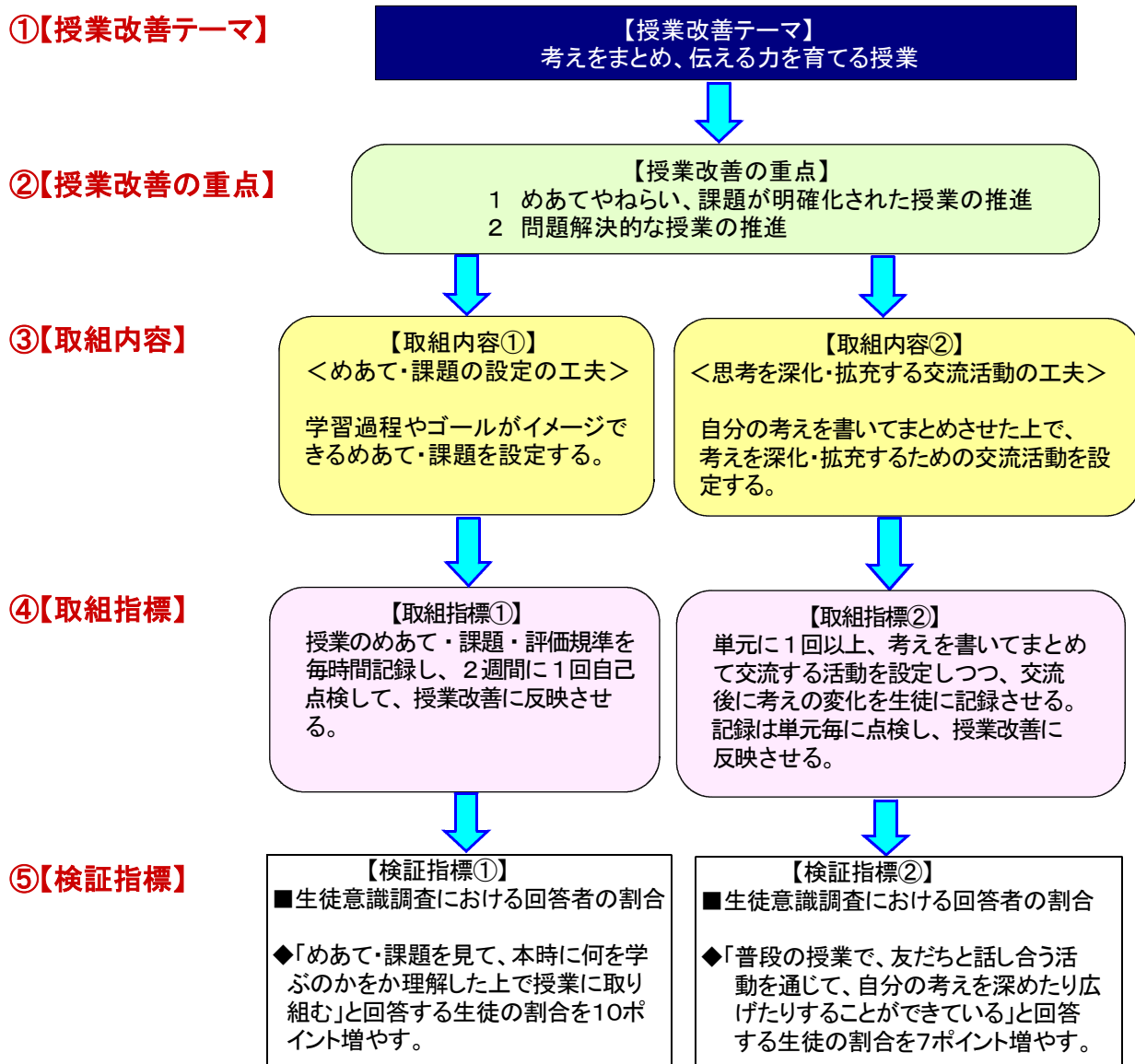
(5) 授業改善の5点セット

これまで述べてきたとおり、目標達成に向けて組織的に取り組む授業改善を推進するためには、次の段階1から段階4のブレイクダウンを行い、下記の①～⑤の5点をセットとして構想することにより、どのような授業改善に取り組むのか、何をもちて授業改善が進んだと判断するのかを明確にする必要がある。

段階1 学校の教育目標・重点目標を授業改善の視点から具体化した【授業改善テーマ】の設定
 段階2 【授業改善テーマ】を具体化した【授業改善の重点】【取組内容】の設定
 段階3 【取組内容】をどのくらいの頻度で行うのかを決める【取組指標】の設定
 段階4 【授業改善テーマ】の達成を判断する目安として数値化した【検証指標】の設定

「授業改善の5点セット」は、授業場面を想定しながら、「学校評価の4点セット」と同時進行で作成することが望ましい。

< 授業改善の5点セットのイメージ >



(6) 授業改善計画の策定

授業改善は、「授業改善の5点セット」に基づき、取組状況や児童生徒の変容を確認しながら、1年を通して計画的に行うことが必要である。このため、授業改善計画を策定する必要がある。

授業改善計画の中に盛り込む事項としては、「授業改善の5点セット」及びそれに基づく授業実践、授業改善を学校全体で組織的に行う場としての研究協議や研究授業が考えられる。また、研究協議については、学校全体での協議に加え、教科部会・教科会議における協議を有効に活用する必要がある。さらに、管理職による年間を通じた授業観察も、授業改善を進める重要な方法である。

これらのイメージを図示したのが、次ページの<授業改善計画のイメージ>である。

授業改善計画に基づき、「授業改善の5点セット」で設けた取組内容を日々の授業の中で着実に実践するとともに、研究協議の場における意見交換や、授業の公開・検証などを通して、質の高い教員間の高め合いを行っていくマネジメントを行うことが重要である。

(7) 管理職による授業改善の推進

校長等管理職は、研究協議や研究授業への参加、年間を通じた授業観察を通じて、教務主任、研究主任等に適切な指導・助言を行いながら、「目標達成に向けた組織的な授業改善」を推進する必要がある。

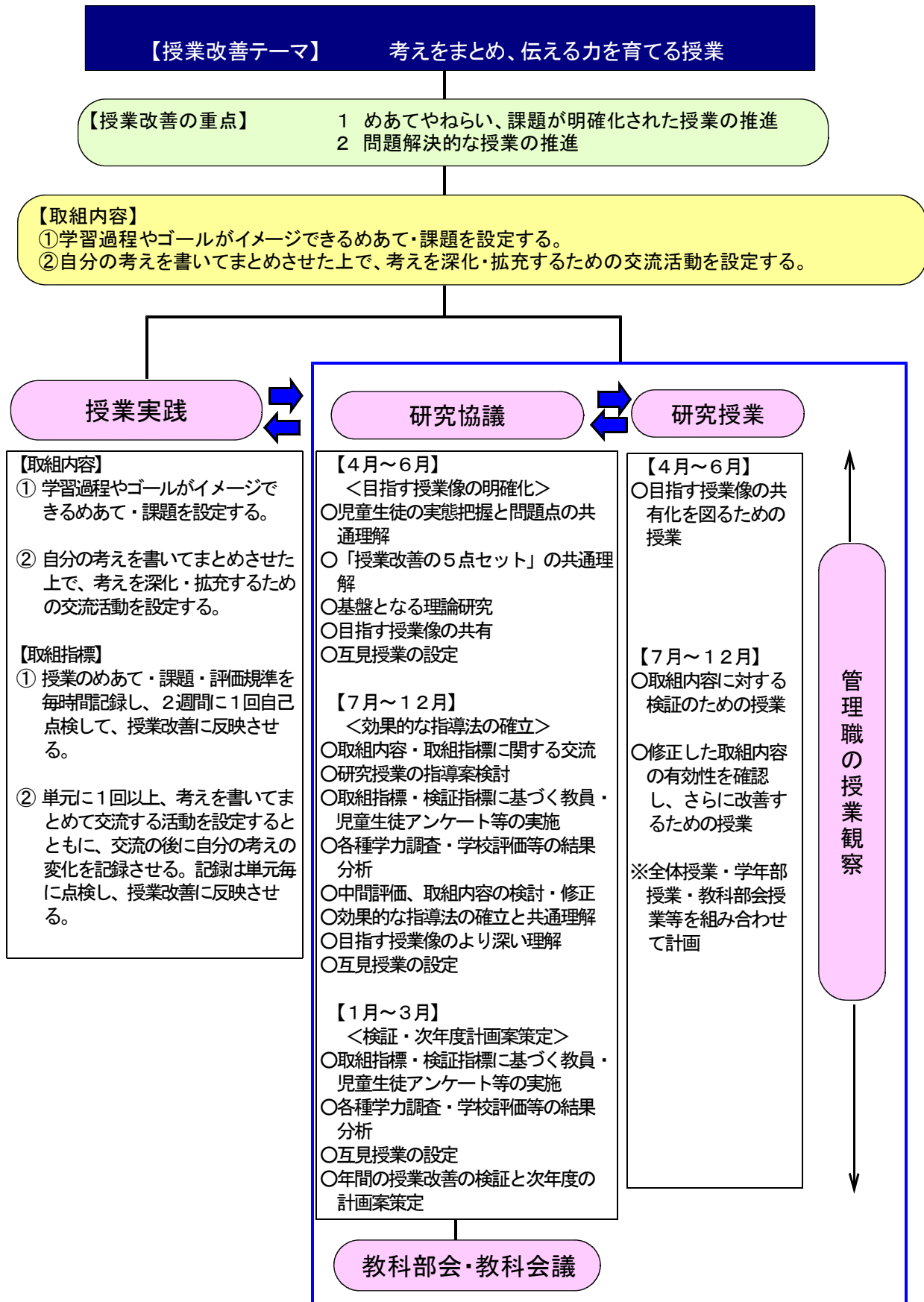
特に、日々の授業観察において、「授業改善の5点セット」中の【取組内容】が各教室でどのように具体的に実施されているのかを見て、授業改善の進捗状況を把握するとともに、指導助言を通して、教員一人一人の授業改善に積極的に関わることが求められる。そのため、どの学校でも使える授業観察シートに基づくものではなく、自校の【取組内容】を踏まえて、授業観察の視点を設ける必要がある。

<例> 【取組内容①】【取組内容②】を設定した場合の授業観察シート

授業者名	日時	学級	
教科・単元名			
【生徒の学習状況】			項目
【取組内容①】に関する状況			□生徒は本時のめあて・課題を理解した上で学習している
【取組内容②】に関する状況			□生徒は交流活動によって考えを深化・拡充している
【指導の状況】			項目
【取組内容①】について (全ての授業で)	□評価規準が具体的に示されている		
	□本時に学ぶことが理解できるめあて・課題が設定されている		
	□「C 努力を要する」状況の生徒への手立てが的確である		
	□本時の振り返りの視点がねらいに対して適切である		
【取組内容②】について (交流活動を設定した授業で)	□自分なりの考えをもつ時間を確保している		
	□考えが深化・拡充できる課題(発問)を設定している		
	□考えが深化・拡充できる板書やワークシートである		
【コメント】			

管理職には、授業観察シート等を用いて授業者に指導助言を行うことだけでなく、授業観察で見出した【取組内容】に関する好事例や、気になる児童生徒の状況等を記録し、学年部会や教科部会・教科会議等にフィードバックすることも求められる。記録を活用して、研究主任等に研究協議の柱を設定させたり、授業改善計画の見直しをさせたりするなど、授業観察を学校全体の授業改善に積極的に活用する環境を整えていくことが重要である。

＜ 授業改善計画のイメージ ＞

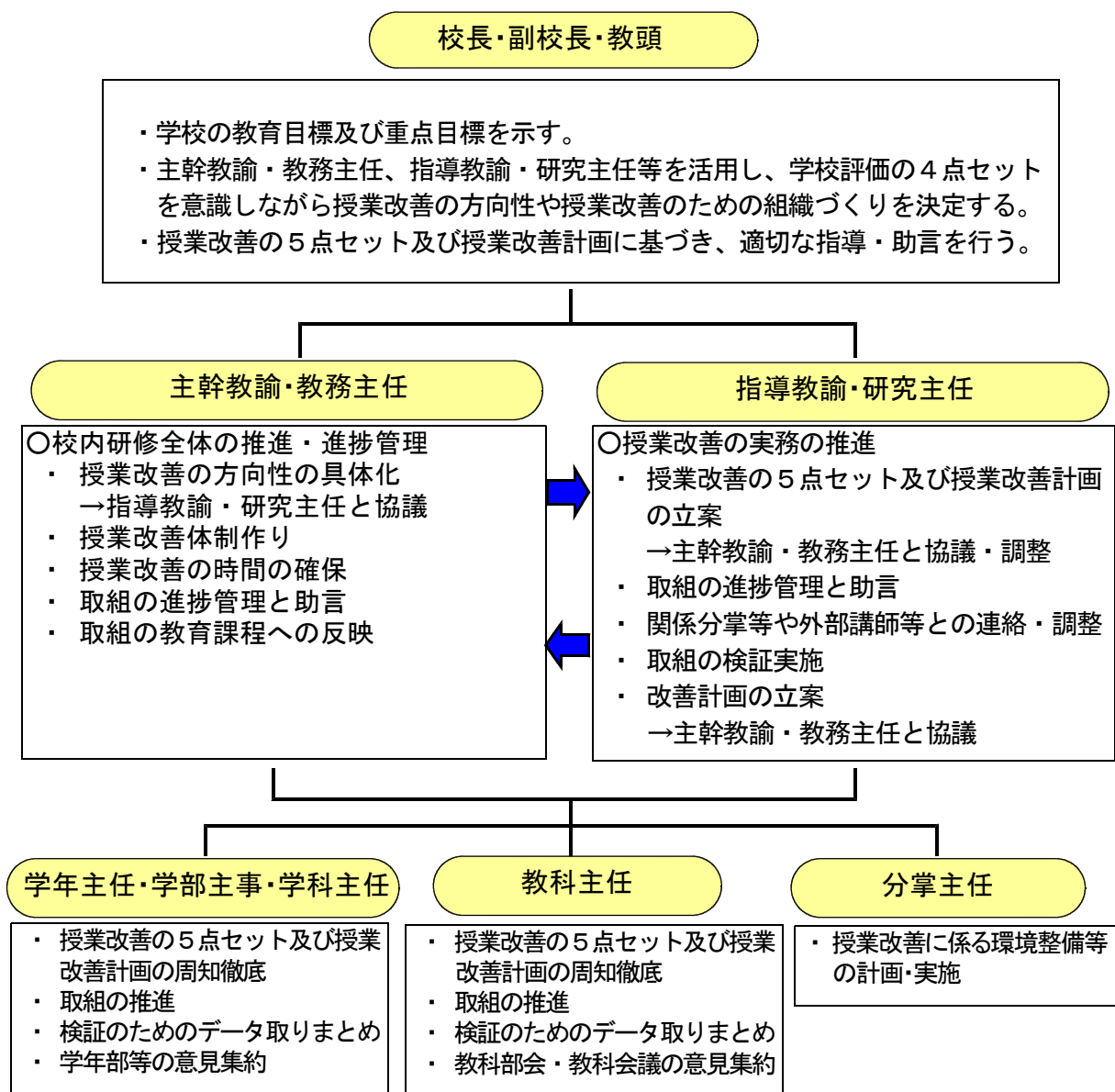


(8) 授業改善の体制作り

授業改善を学校全体で推進するためには、「授業改善の5点セット」を共通理解するとともに、管理職がリーダーシップとマネジメントシップを発揮し、以下の点に留意して、授業改善を組織的に進める体制を作ることが必要である。

- ① 管理職は、授業改善の明確な方向性を示すとともに、的確な管理・運営を行うため、主幹教諭や教務主任等に適切な指導助言を行う。
- ② 管理職は、学校の規模や実情を踏まえ、必要に応じて、授業改善のための組織を編成する。
- ③ 主幹教諭、教務主任、指導教諭及び研究主任等は、緊密に連携し、改善を進める。

< 管理職・主任等の役割分担のイメージ >



研究主任が置かれていない場合は、教務主任が、教務の分掌に属する研究担当の教員と共に、上記の「主幹教諭・教務主任」「指導教諭・研究主任」の欄に記載した役割を推進することとなる。

2 DO 授業改善の推進

(1) 授業実践



【取組内容】を教員一人一人がブレイクダウンする

授業改善の主体は、教員一人一人である。学校として設定した【取組内容】をもとに、自分の学年や教科において、どのような点について工夫をし、理解を深めていくことが授業改善につながるのかという課題意識をもち、より具体的な取組を日々の授業で実施していくことが重要である。

<例>【取組内容②】の場合

「どの考えとどの考えを出会わせると考えがどう深まるか」という課題意識をもって各自が授業を行い、そこから得られた考察を全体で検討することで、「考えの出会い方」について全教員の理解が深まる。また、それを各教員が自己の授業にフィードバックすることで授業改善が進んでいく。

指標に基づき短期的に授業を検証する

日々の授業において、児童生徒の記録から授業の成果や課題を考察する際には、教師の主観的な判断とともに、客観的な判断材料として【検証指標】を短期的に確認することが有効である。

<例>【取組内容①】の場合

1月に1回、生徒アンケートを実施して、検証指標である「課題やめあてを見て、本時に何を学ぶのかを理解した上で授業に取り組む」生徒の割合を算出し、自身の授業改善の取組を検証する。

(2) 研究協議

研究協議においては、「授業改善の5点セット」作りや授業改善計画の提案の他、次のような内容が考えられる。いずれも研究主任（研究主任が置かれていない場合は教務主任）等が中心となり意図的・計画的に実施する。

理論研究

授業改善の研究の取り掛かりや改善策の策定期間においては、基盤となる考え方や知識等を共通理解しておく必要がある。研究主任等は、適切な資料を用いて自ら説明するだけでなく、指導主事や先進校教職員等を招聘しての講義、先進校視察など研究方法を工夫する。

実践交流・分析

日々の実践の記録や児童生徒の学習の成果物等を持ち寄り、【取組内容】【取組指標】として設定された共通実践に関する情報交換をする。

その際、研究主任等は、協議の柱を明確にするとともに、ワークショップ型の協議等、話し合いの形式を工夫することで、全員参加の協議となるように配慮する。

<例>【取組内容①】の場合

記録をもとに、評価規準に照らし合わせて「B おおむね満足できる」状況までほとんどの生徒が到達できていた授業の「めあて・課題・評価規準」を持ち寄り、その共通点を見出すことで、授業のめあて・課題の設定要件を明らかにする。

教育センター等で実施される研修や他校の公開研究大会の還流については、自校の【取組内容】と照らし合わせ、整理した上で還流する。研究主任等は、研究協議の時間に報告した方がよいものと、報告書を配布するだけでよいものとを峻別し、研究協議の焦点化と効率化を図る。

互見授業の設定

実践を交流するに当たっては、互いの授業を見て、自らの授業の課題や他の教員の授業の良いところ、課題のあるところを考慮しておく必要がある。このため、研究主任等は教務主任等と連携し、「互見授業ウィーク」等を計画的に設定する必要がある。

互見授業の実施に当たっては、授業を公開する学級・時間・単元名等を一覧表にするなどして全員が参加しやすい体制を整える必要がある。【取組内容】によっては、1時間の中の一部（導入・展開・まとめ・前半・後半）にポイントを絞って見ることで、より参加しやすく、効果的な互見授業となる場合もある。

また、互見授業を組織的な授業改善に繋げるには、参加者が【取組内容】に基づく視点で授業を見合うことが大切である。（11ページ「管理職等による授業観察シート」参照）その上で、互見授業で得られた情報を印象で整理するのではなく、児童生徒の学びの状況をもとに、意見を述べ合い、取組の効果について吟味していくことが重要である。教員の学び合いはそのような中で深まる。

なお、昨今、互見授業では指導案を作成しないことや、簡略化する傾向が見られるが、指導案を書く力は、授業を構想する力でもある。「互見授業ウィーク」等の機会に「授業のねらい・めあて・振り返りの視点・評価方法と評価規準」を明示し、構想力の伸長を図ることが望ましい。また、板書計画も授業のねらいを参観者に把握させる上で、有効である。

研究授業に向けた学習指導案の事前検討

- ・ 研究授業に向けた学習指導案の事前検討会に誰が参加するかは、下の①～⑤の選択肢が考えられる。
 - ①指導教諭・研究主任・主幹教諭・教務主任
 - ②学年主任・学部主事・学科主任等
 - ③教科部員 ④学年部員 ⑤教職員全員
- ・ 指導案作成以前から関わる場合は、①や②の少人数で、授業改善計画のどこに位置付く授業であるのか、目的を明確にし、指導案作成に取り掛かる。
- ・ 指導案がある程度できている場合は、事前検討を⑤で行う場合と③④で行う場合とがある。校種や学校規模に応じて実施する。

（事前検討の内容は20ページ参照）

(3) 研究授業

研究授業の中には、授業改善のテーマに基づいて実施されてはいても、PDCAサイクルが意識されていないものがある。研究主任等は、授業改善計画のどこに位置付く研究授業であるのかを授業者と確認し、どのような提案を求めているのかを説明して研究授業を設定することが重要である。



参加者全員の授業の質を変える研究授業に

事後検討会を充実させるポイント

研究主任等は、研究授業を有意義なものにするために、事前に指導案と「研究授業・事後検討会の進め方」を配布するなどして、事後検討会の協議の柱や役割分担を明確にする必要がある。

事後検討会における協議の柱の明確化

協議の柱を全員が理解していることが重要である。授業参観の前に研究主任等が参観者に対して以下の点について説明して、協議で何を明らかにしようとしているのかを明確にしておく。

- ① 事後検討会の進め方と協議の柱
- ② 本時の目標と具体的な評価規準・評価方法
- ③ 本時の授業で提案する工夫・改善点と期待される効果

役割分担の明確化

研究主任等は、事前配布の「研究授業・事後検討会の進め方」に役割分担表も記載しておくこと、教員の参画意識が高まり、組織的な授業改善の推進につながることを期待できる。

(役割分担表の例)

①授業記録	<ul style="list-style-type: none"> ・写真 (〇〇) ※板書と抽出生徒 M と H のノートは必ず撮影 ・ビデオ (〇〇) ※グループ学習の際、今回は5班を撮影 ・発問等の記録 (〇〇) ※協議の柱に関する部分にはアンダーラインを引く
②生徒の記録	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習の際に記録 1班 (〇〇) 2班 (〇〇) 3班 (〇〇) 4班 (〇〇) ・評価規準に基づく評価の分担 1班 (〇〇・〇〇・〇〇) それぞれ4人分を評価 ： 5班 (〇〇・〇〇) それぞれ4人分を評価
③事後検討会	<ul style="list-style-type: none"> 全体進行 (〇〇) ① 検討会の進め方・協議の柱の説明 (研究主任) ② 授業の振り返り ③ ワークショップ型協議 グループの進行 A班 (〇〇) B班 (〇〇)・・・ ④ 全体協議 司会 (〇〇) 記録 (〇〇) 板書 (〇〇) ※全体会では、グループで協議された内容の研究上の意味付けを行い、「授業改善の5点セット」と結び付けるように進める。

事後検討会における「授業者の振り返り」の焦点化

事後検討会における授業者からの授業の振り返りは、設定した目標（評価規準）に照らし、児童生徒の実際の姿に基づいて具体的に述べる事が重要である。

【例】取組内容②の場合

○研究主任等が授業参観前に提示した「事後検討会の協議の柱」（例）

<本時の提案>

○自分の考えを深化・拡充するために、交流活動でKJ法等のシンキングツールを活用する。

<協議の柱>

○シンキングツールは互いの考えの共通点と相違点を整理し、考えを深化・拡充する上で有効であったか。

<授業記録>

○グループ協議における「考えの整理の仕方」に着目して記録。

○分担したグループの一人一人について、評価規準に基づいた評価も行う。

○授業者の振り返りの具体例

「交流の場面でシンキングツールを活用して、互いの考えの共通点や相違点を整理させた。整理をする過程で、生徒 T は、結論は同じでも、根拠の異なる生徒 M の意見を生かして、○○○と書いていたことを△△△と書き換えていた。このように友だちとの根拠の違いに気づいた生徒や自分の意見を補充した生徒が多く見られた。したがって使用したシンキングツールは、意見を出会わせ、練り合うことに有効であったと考える。一方、3班と5班では「C 努力を要する」状況の生徒 S と生徒 W がいた。二人とも、シンキングツールを活用した意見の整理はできていたが、それを自分の考えに反映させることができていなかったと捉えている。どのような指導が必要だったのか。あるいは、他に原因があったのか、意見をお聞きしたい。」

全教職員の事後検討会への主体的・積極的な参加

事後検討会が参加者全員の授業の質を変えるものになるように、参加者は次の点に留意する。

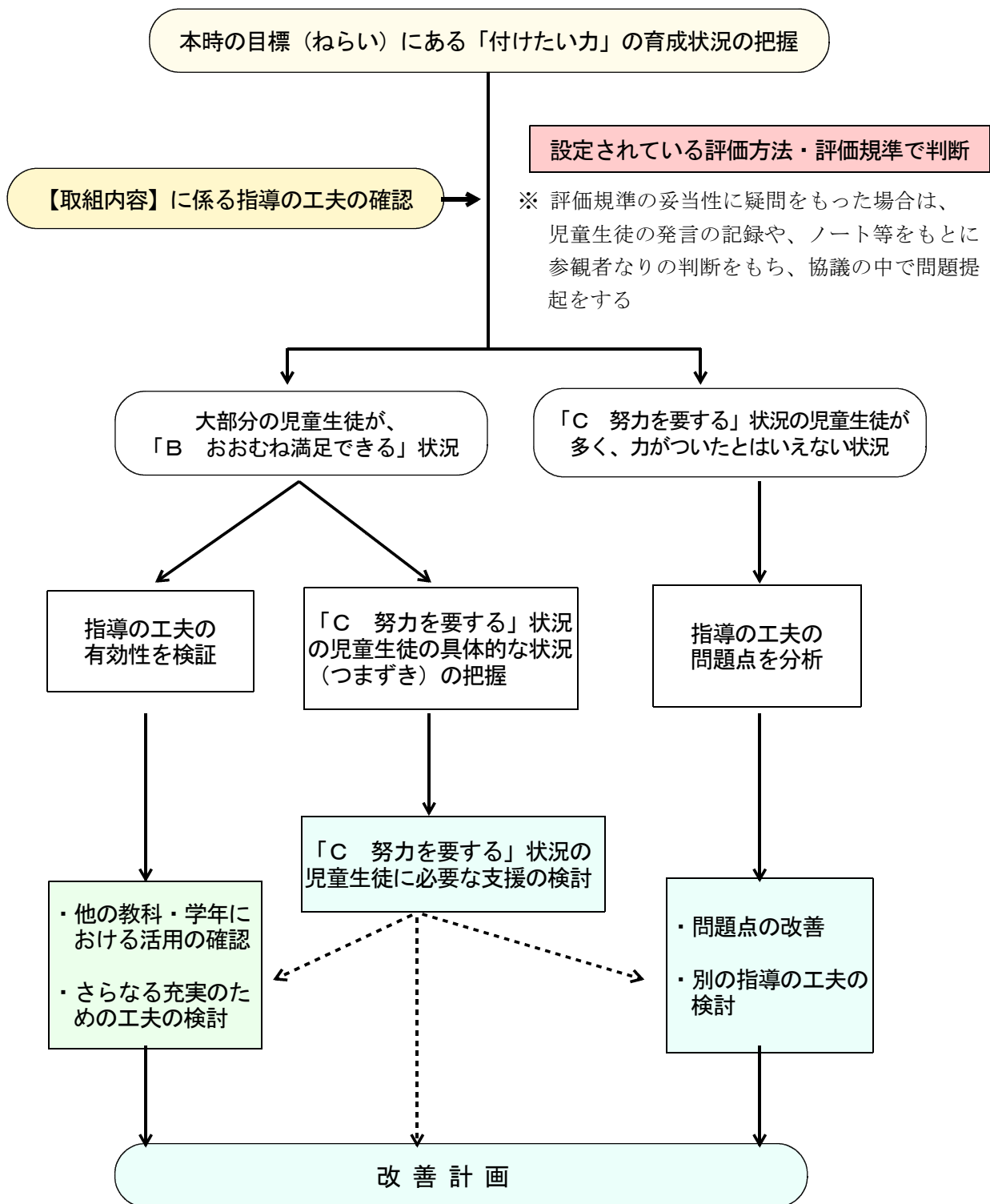
- ① 当該單元については、必ず事前に学習指導要領解説で指導事項等を確認しておく。
特に中・高等学校においては、「他教科だから・・・」という消極的な意識で授業を参観するのではなく、同じ授業改善テーマで授業改善を進めているという自覚をもって臨むことが重要である。
- ② 協議では、児童生徒の具体的な姿をもとに、事実に基づいた発言を行う。
- ③ 授業改善テーマと授業改善計画を踏まえ、本研究授業で明らかにすべきことを認識して、協議の柱を踏まえた発言をする。

次のステップの明確化

研究主任等は、研究授業で得られた成果と課題をまとめるだけでなく、次の研究授業に向けての課題、改善すべき点等、授業改善の取組の次のステップは何かを明確にし、確認することが重要である。



< 事後検討会における検証イメージ >



中学校や高等学校での研究協議について

教科担任制である中学校や高等学校においては、教科の専門性がなければ研究協議が深まらなると考える傾向にある。しかし、【取組内容】は、各教科等共通であり、指導方法の工夫改善等は、教科が違って共通の協議の視点が設定できる。また、担当教科が違うからこそ、授業を参観する視点も多様化し、協議が深まるというメリットがある。

【事後検討会における協議の柱の例】

- ・本時の課題は、生徒が思考し、最終的に発信すべき事柄を見通せるものであったか。
- ・自己決定の場合は、本時の課題解決に迫る思考の場面として有効に設定されていたか。

特別支援学校での研究協議について

特別支援学校の研究授業で用意する学習指導案は、各教科等ごとに個別で作成する「個別の指導計画」に示す単元・題材別の目標や内容を踏まえたものである。そこで、各学部・各学年で「個別の指導計画」と学習指導案との整合性を吟味しておくことが必要である。

また、チーム・ティーチングによる授業を研究授業とした場合は、授業担当者間で授業の評価規準の共通理解を図ることが不可欠である。授業改善のために協議を要する点を研究主任等と事前に打ち合わせておくことも、効果的・効率的な協議をするために必要である。



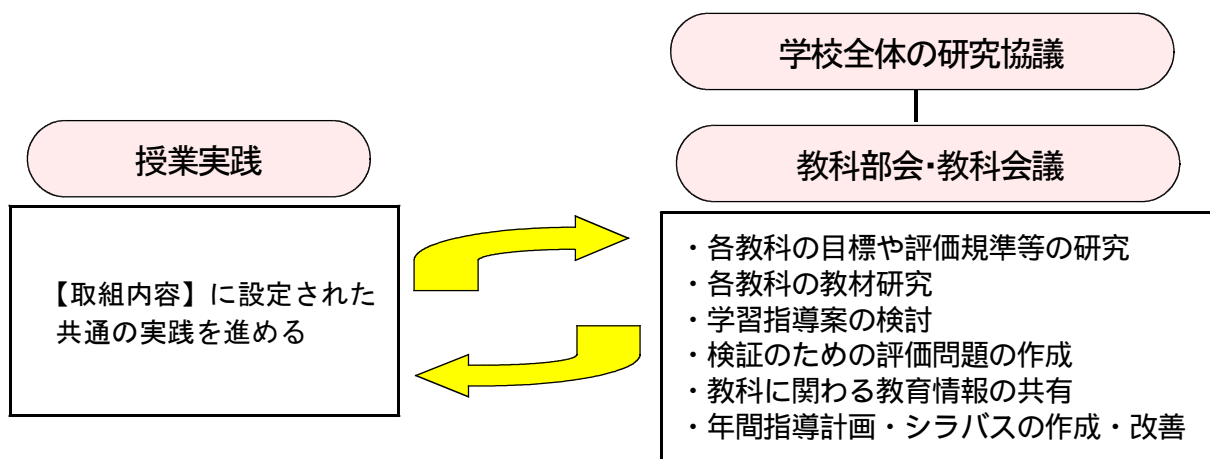
(4) 教科部会・教科会議

中学校や高等学校では、教科部会・教科会議で、教科経営の基盤となる力を高め合うことにより、教科の専門性に基づいたより質の高い実践が実現できる。

特に、課題探究型の授業や主体的・協働的な学びへの転換が迫られている今日、教員には効率よく知識・技能を伝達する授業力に加え、授業構想力やファシリテーターとしての力が求められる。とりわけ必要となる以下の指導力は、教科部会・教科会議において、学習指導案の検討、互見授業、評価規準やカリキュラム等の共同作成等を通して高めることが求められる。

今後、特に必要と考えられる授業力

- 単元構想力
- 1時間の展開力
- 言語活動も含めた教材解釈力
- 評価力
- カリキュラムマネジメント力



研究授業の学習指導案事前検討会

教科部会・教科会議を設定している学校では、事後検討会が授業改善テーマに基づいた視点で焦点化して行われるよう、教科部会・教科会議で学習指導案の事前検討会を専門的な見地から行うことが望ましい。

【学習指導案事前検討の視点例】

- 学習指導要領を正しく理解し、目標を適切に設定しているか。
- 本時の目標と評価規準に整合性があるか。評価方法は適切か。
- 教材（言語活動を含む）及び教材解釈は適切か。
- 提案したい指導方法の工夫改善は効果的か。
- 「C 努力を要する」状況の児童生徒に対する手立ては適切か。
- 「A 十分満足できる」状況の児童生徒に対する指導上の配慮はあるか。
- 授業改善のねらいや授業改善計画を踏まえた意味ある提案か。

<高等学校における教科会議を活用した「目標達成に向けた組織的な授業改善」の具体例>

ここまでの「目標達成に向けた組織的な授業改善」の手法を踏まえながら、高等学校における教科会議を活用した進め方の具体例を以下に示す。

学校評価における授業改善の位置づけ

「子どもの力と意欲の向上に向けた『芯の通った学校組織』活用推進プラン」では、学校の重点目標の一層の重点化・焦点化を図るため、学校評価の重点目標は原則3つ以内とすることとしている。授業改善は、3つの重点目標のうちどれに焦点を当てて行うのか絞り込まれてなければならない、その重点目標の達成に向けて進められるものであることを、全教職員が認識することが重要である。そのことにより、学校評価のPDCAサイクルと授業改善のPDCAサイクルが連動し、組織的な取組が可能となる。

その上で、本推進手引きに記載している「授業改善の5点セット」を学校全体で設定することが必要となる。

授業改善を進める上での教科会議の重要性

高等学校において、授業の内容はほとんど教科内で議論される。そのことから考えれば、高等学校における教科会議は授業改善を進める上できわめて重要な会議であり、教科会議が計画的、組織的に機能すれば効率的に授業改善を進めることができる。

教科主任は、学校全体の目標達成に向けた取組の流れを十分掴んだ上で、教科会議の年間計画を立案し実施する。また、教務委員会等で教科会議での協議内容を踏まえ教務主任や他の教科主任と協議することで、学校全体の授業改善計画づくりに積極的に関与し、教科と全体をつなぐことができる。

教科会議の実際

全教科において、教科会議は週1回定期に実施する。教科会議では、授業改善に係る内容を中心に据える。前もって計画された審議事項がない場合でも、教材や授業展開について協議したり、年間指導計画もしくはシラバスを用いて指導内容や進度を確認したりなど、情報交換等の機会とする。また、考査の前には毎回、担当者が作成した問題を持ち寄り、付けたい力を適切に評価する問題となっているか等、十分な問題検討を行うようにする。

学校の重点目標の達成と連動させて授業改善を行うという視点で、以下に教科会議の持ち方の例を示す。学習評価については、ルーブリック、ポートフォリオ、パフォーマンステストなどペーパーテスト以外の方法もあるが、ここでは1つの評価方法である考査についての取組を挙げている。

<学校評価と連動させた授業改善に係る教科会議の計画例>

表中、教科会議の列で、項目ごとに最後に付している(数字)は、後に続く文章説明の番号を表記したものである。

時期	学校評価	学校全体	教科会議	個人
4月	P 学校評価実施計画の立案(変更がある場合)→県への提出	学校の重点目標における授業改善に係る目標を全職員で共有	P「授業改善の5点セット」案の作成	
	学校関係者評価委員への説明	<研究協議1>授業改善の5点セットについて	P教科の授業改善計画を作成(1)	シラバスを用いて、授業で生徒に年間指導計画の説明
	D 目標達成に向けた取組の推進		D目標達成に向けた取組の推進	目標達成に向けた取組の推進
5月	学校評価実施計画の公表			
		<研究協議2>各教科の授業改善計画について	他教科の授業改善計画を参考に修正	

6月			D 考查問題の出題範囲、内容の確認 D 考查問題の検討、修正事項の確認(2)	考查問題案作成 考查問題修正
		生徒による授業評価	先進校の取組研究(研修) C 教科としての生徒による授業評価の分析(3)	生徒による授業評価の分析
7月	C 重点的取組・取組指標の進捗状況チェック		C 考查結果の分析(4) C 学校評価のうち、授業改善に係る項目の1学期分学校自己評価の分析	
	A 2学期に向けて重点的取組・取組指標の見直しや充実策の検討		A 上記学校自己評価結果からの対策の検討(5)	
		<研究協議3> 先進校視察の報告会	A 先進校視察結果も踏まえた教科の取組の検討	先進校視察
	1学期末評価→県への提出	1学期末学校自己評価		
	P 改善計画の立案		P 2学期の教科の授業改善計画の修正(6)	
9月	D 目標達成に向けた取組の推進		D 研究授業指導案の検討	研究授業指導案原案作成
			D 研究授業参観 D 研究授業後の協議	研究授業実施
	C 中間評価アンケート等の実施	<研究協議4> 研究授業後の協議・検討(2~3教科)		
10月	C 重点的取組・取組指標の検証 C 学校関係者評価	生徒による授業評価	C 教科としての生徒による授業評価の分析(3) C 学校評価のうち、授業改善に係る項目の中間学校自己評価の分析	生徒による授業評価の分析
	A 年度末の目標達成に向け、改善策の検討		A 上記学校自己評価結果からの対策の検討(5)	
	P 改善計画の立案		P 後期の教科の授業改善計画の修正(6)	
11月	D 目標達成に向けた取組の推進		D 目標達成に向けた取組の推進	目標達成に向けた取組の推進
			D 考查問題の出題範囲、内容の確認 D 考查問題の検討、修正事項の確認(2)	考查問題案作成 考查問題修正
12月	10月実施の中間評価結果→県に提出		C 考查結果の分析(4)	
1月			D 考查問題の出題範囲、内容の確認	考查問題案作成
2月	C 年間評価アンケート等の実施	実態調査アンケート、生徒による授業評価等	D 考查問題の検討、修正事項の確認(2) C 考查結果の分析(4)	考查問題修正
	C 重点的取組・取組指標の検証 C 学校関係者評価	<研究協議5> 授業改善の5点セットに基づく重点目標の検証	C 学校評価のうち、授業改善に係る項目の年間学校自己評価の成果と課題の分析	
	A 次年度に向けての改善策の検討		A 上記学校自己評価結果からの対策の検討(5)	
3月	学校評価結果→県への提出		A 新しい授業改善計画の検討、次年度シラバスの検討(7)	新しい授業改善計画の検討、次年度シラバスの検討
	P 次年度学校評価実施計画の立案→県への提出		P 新しい授業改善計画の作成、次年度シラバスの作成(8)	

(1) 教科の授業改善計画を作成 (P)

学校全体で設定した「授業改善の5点セット」をベースにして、各教科で授業改善計画を立案する。その際、その教科でより運用しやすいものにした場合は、③【取組内容】④【取組指標】⑤【検証指標】について各教科独自の視点や内容を盛り込むなど、調整を行う。本推進手引きを参考にして教科内で授業改善計画について協議をすることで、各教員の理解と意識が高まる。

また、生徒に対しても、どのような授業を行っていくのか、伝えておく必要がある。

(2) 考査問題の検討、修正事項の確認 (D)

担当者が作問した問題を持ち寄り、評価したい力（付けたい力）が明確であるか、またそれを評価するのに適正な問題であるか、授業の内容を教師自身が振り返ることができるか等、様々な角度から授業改善につながる問題であるかどうかの検討をし、必要に応じて問題の修正を行う。

(3) 生徒による授業評価の教科としての分析 (C)

生徒による授業評価項目は、④【取組指標】や⑤【検証指標】と絡ませて設定することが望ましい。個人での分析だけでなく教科で分析する必要がある項目については、教科担当全員のデータを集計した上で、生徒がその教科をどのように評価しているか客観的に分析する。

(4) 考査結果の分析 (C)

考査終了後、評価したい力の定着がどうであったか、どの程度「授業改善の5点セット」③【取組内容】が実践できたのか分析する。

(5) 学校評価のうち、授業改善に係る項目の学校自己評価結果からの対策の検討 (A)

日々の授業、生徒による授業評価の分析、考査結果の分析、研究授業後の授業研究、研修等を踏まえて⑤【検証指標】と授業改善の取組の成果との差を教科で自己評価し、改善策を検討する。

(6) 教科の授業改善計画の修正 (P)

(5) を基に、「授業改善の5点セット」の③～⑤を含む授業改善計画を修正する。教科内で改善の方向性の意識統一を図る。

(7) 新しい授業改善計画の検討、次年度シラバスの検討 (A)

年度末は(5)を踏まえ、新年度、授業改善がより効果的に進むよう「授業改善の5点セット」の①～⑤を含む授業改善計画、及びシラバスを検討する。

(8) 新しい授業改善計画の作成、次年度シラバスの作成 (P)

(7) を踏まえ、教科としての新年度の「授業改善の5点セット」の①～⑤を含む授業改善計画案を作成する。また、新年度用シラバスを作成する。

教科と全体のつながり

教科の授業改善の取組を学校全体の授業改善につなぐためには、全教員での情報共有や協議を行うための場が必要である。前述の表「学校評価と連動させた授業改善に係る教科会議の計画例」の学校全体の列にはその研究協議の例を示した。

学校全体の研究協議は、学校全体の授業改善の5点セットや授業改善計画を設定するとともに、その進捗状況を全教員で確認する場である。また、全ての教科に通じる視点を設定し、研究授業を立案することも、学校全体の研究協議で行う。さらに、どの教科にも通じる情報や授業技術について、講師を招聘して講義を受けることなども考えられる。

3 CHECK 成果と課題の分析

分析の内容と方法

分析は、まず、授業改善の【取組指標】に則して、どの程度授業改善の【取組内容】が実践できたのかを明らかにする。その後、予め設定している【検証指標】に則して、何がどの程度達成されたかという具体的な評価を行う。

分析の内容と方法については、下記のようなものが考えられる。

項目	内容	方法
取組指標	<ul style="list-style-type: none"> ・【取組内容】の実施状況について、【取組指標】に基づいて評価する。 	<p>①教職員向け質問紙調査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【取組指標】の達成状況の把握 ・取組を進める中で確認できた授業改善の要件等の把握 <p>②個人・学年部会・教科部会等における振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①の結果をもとに各部会等で取組状況とその背景・原因について協議し、まとめる。
検証指標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の変容について、【検証指標】に基づいて評価する。 	<p>①児童生徒向け質問紙調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【検証指標】の達成状況の把握 ・変化を見るために年間3回は調査をする。 <p>②各種学力調査や定期考査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【検証指標】に設定された領域や分野等に絞って把握する。

【第三者による評価】

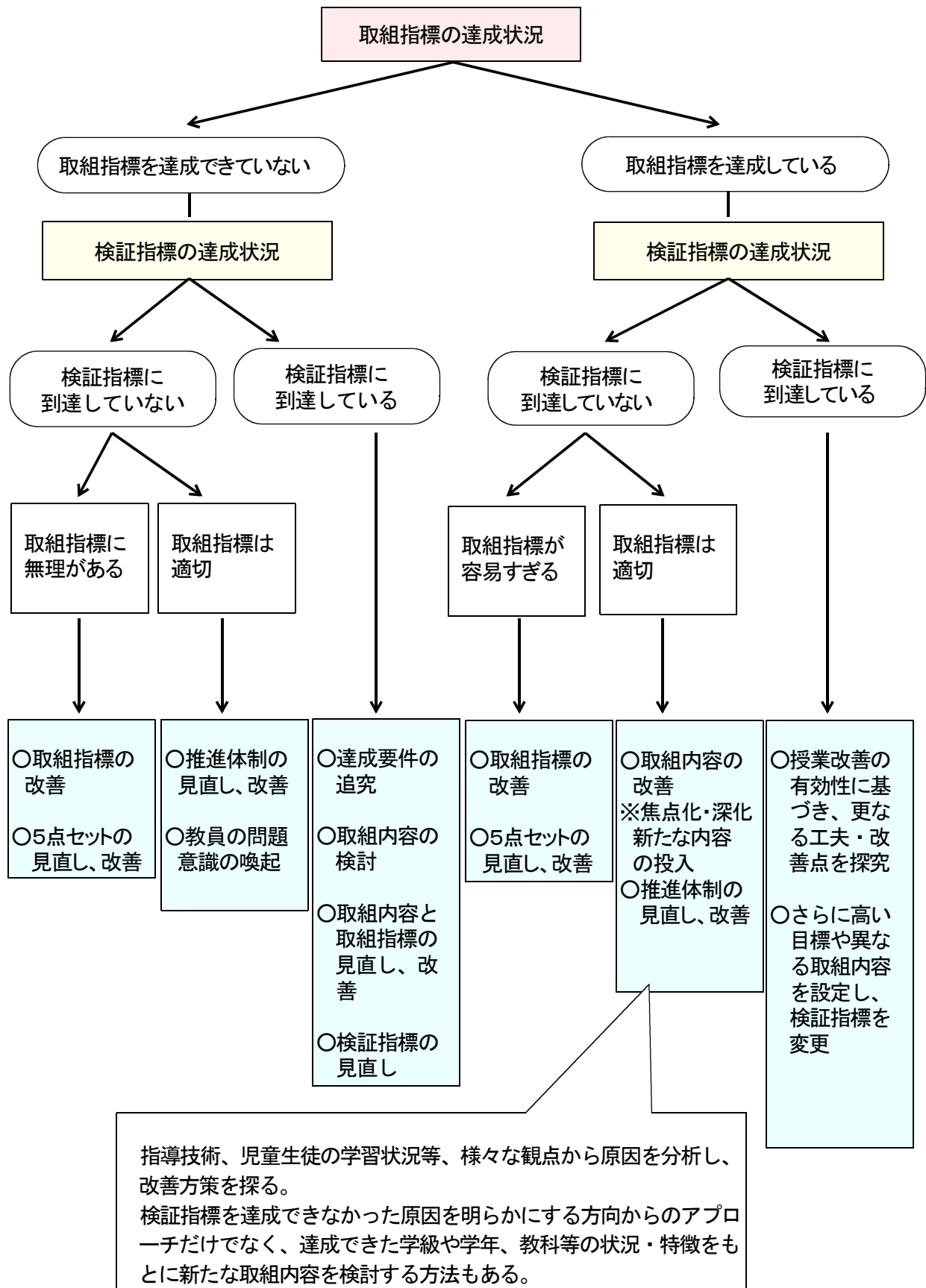
① 研究発表会等

- ・研究発表会等を開催したときに教育関係者や保護者・地域住民に感想や意見を求めることは、多くの学校で行われている。その際は、聞きたい内容の観点を授業改善の【取組内容】に則して、分かりやすく提示しておくこと結果を活用しやすい。
- ・得られた結果については、【検証指標】の達成状況と併せて、分析・考察の際に活用する。

② 学校評価

- ・学校評価に当たって、【取組状況】や「授業改善で目指す児童生徒像の達成状況」を項目として設定した保護者アンケートを実施し、授業改善の評価資料とする。
- ・高等学校や特別支援学校等、第三者評価が実施されている学校は、そこで示された授業や学習指導に関する評価も踏まえて、改善計画を立案する。
- ・学校関係者評価・第三者評価で、授業改善テーマに関わって保護者や地域が協力できそうなこと等を協議してもらい、改善計画に活かす。

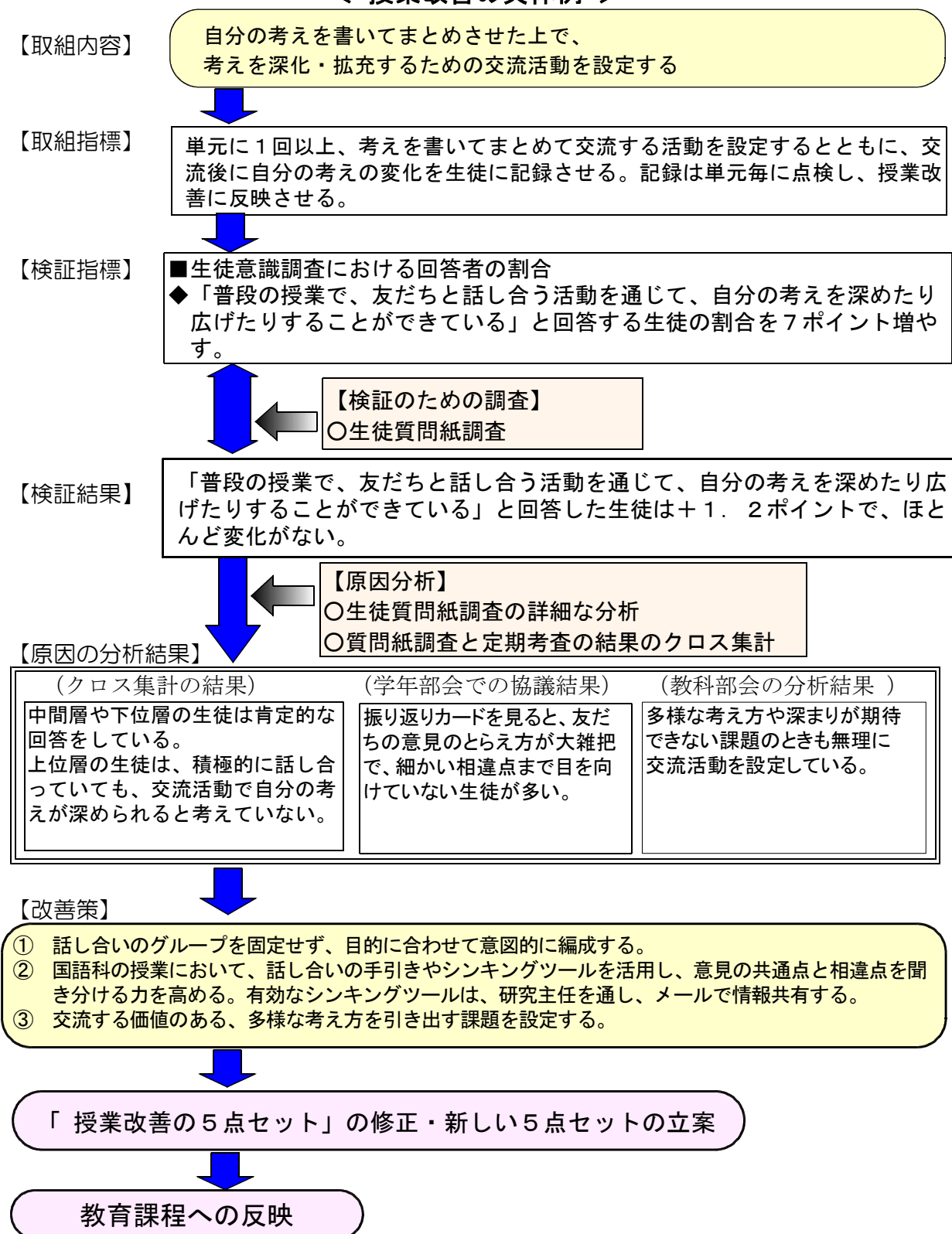
＜ 検証・改善プロセスのイメージ ＞



4 ACTION 新しい授業改善計画の立案と実施

検証結果に基づく、新しい授業改善計画立案までのプロセス例を下記に示す。このような考え方で、年間のPDCAサイクルはもちろん、短期PDCAサイクルも実施させることが重要である。

< 授業改善の具体例 >



新しい授業改善計画の立案に当たっては、以下のように、学力調査結果の解答状況の分析から新たな授業改善の方策を見出すことも有効な方法の一つである。

＜全国学力・学習状況調査を活用した検証・改善の進め方の例＞

(1) 課題のある【問題】を絞る (研究部等)

自校の全体的な正答率や授業中の児童生徒の実態に応じて、例えば次のような観点をもって自校の調査結果を整理する。

- ・自校の授業改善テーマに関わる問題で、平均正答率が8割未満の問題
- ・自校の授業改善テーマに関わる問題で、平均正答率は8割以上であるが、全国や県の平均に比べて低い問題
- ・自校の調査結果を経年で見えた場合、複数年で6割未満の類似問題
- ・単元テスト等で苦手だということが予め把握出来ていて補充等を行っているにもかかわらず、正答率が低い問題
- ・自校の平均正答率の低い問題から3問 など



(2) 課題と捉えた【問題】を実際に解き、【問題】の趣旨を確認する (教科部会や学年部会等)

- ・「全国学力・学習状況調査報告書」をもとに、学習指導要領における領域・内容を確認する。その際、下学年からの系統性についても学習指導要領で確認する。

(3) 自校の誤答の特徴を捉え、課題を明確化する (教科部会や学年部会等)

- ・「全国学力・学習状況調査報告書」の解答類型と自校の反応率を見て、自校の誤答の特徴を捉える。
- ・その際、課題があるとした小問だけでなく、大問全体や、問題 A と問題 B の同領域・同内容の問題等と併せて考えたり、比較したりするなどして分析する。

(4) 指導の改善策を検討する

- ・当該学年に対する補充学習の方法を検討するだけでなく、誤答の類型をもとに、誤答の原因や問題の系統性を踏まえ、学校全体の指導の改善点を絞る。
- ・検討の仕方は、学校規模や教員の年齢構成等により、以下の2つの方法が考えられる
 - ①研究委員会や運営委員会が、教科部会・教科会議や学年部会で捉えた課題をもとに、指導の改善点を絞る。
 - ②教科部会・教科会議や学年部会で捉えた課題をもとに、教員全員で思考ツールを用いて分析するなど、多様な見方や考え方を出し合った上で、指導の改善点を絞る。

(5) 指導の改善策をもとに【取組内容】を決定し、授業改善計画に反映させる

(研究委員会→運営委員会→全教職員)

- ・絞り込まれた指導の改善策の中から授業改善に関する事柄を取り上げ、自校のこれまでの授業改善テーマとの関連を考えながら、授業改善計画に反映させる。

おわりに ～ 求められる授業像 ～

○まとめ

この推進手引きは、「芯の通った学校組織」で提案したマネジメントの考え方を活用して「目標達成に向けた組織的な授業改善」を進めていくための具体的な方策を示したものである。

授業改善を確実に進めるためには、次の4点が特に重要である。

- ①重点目標と連動したテーマのもと、検証指標を明確にして取り組むこと
- ②各教員が取り組む授業改善の内容を明らかにすること
- ③管理職が主幹教諭・教務主任及び指導教諭・研究主任に適切な指導助言を与えながら、学校全体で授業改善を進めること
- ④これらにより、マネジメントサイクルを取り入れた授業改善を進めるとともに、カリキュラムマネジメント（教育課程の編成・実施・評価・改善）に反映させること

そのような観点から、本推進手引きにおいては、次の点について、具体的な方策をまとめた。

P l a n

- ・「授業改善の5点セット」の作成
- ・「授業改善の5点セット」に基づく授業実践、組織的な授業改善を進める研究協議・研究授業、管理職による授業観察を、1年を通して計画的に行うための授業改善計画の作成
- ・学校全体で授業改善を進めていくための体制作り

D o

- ・授業実践、研究協議、研究授業、教科部会・教科会議を行う際の留意点

C h e c k

- ・取組指標・検証指標を使った分析の方法

A c t i o n

- ・新しい授業改善計画の立案

○求められる授業像

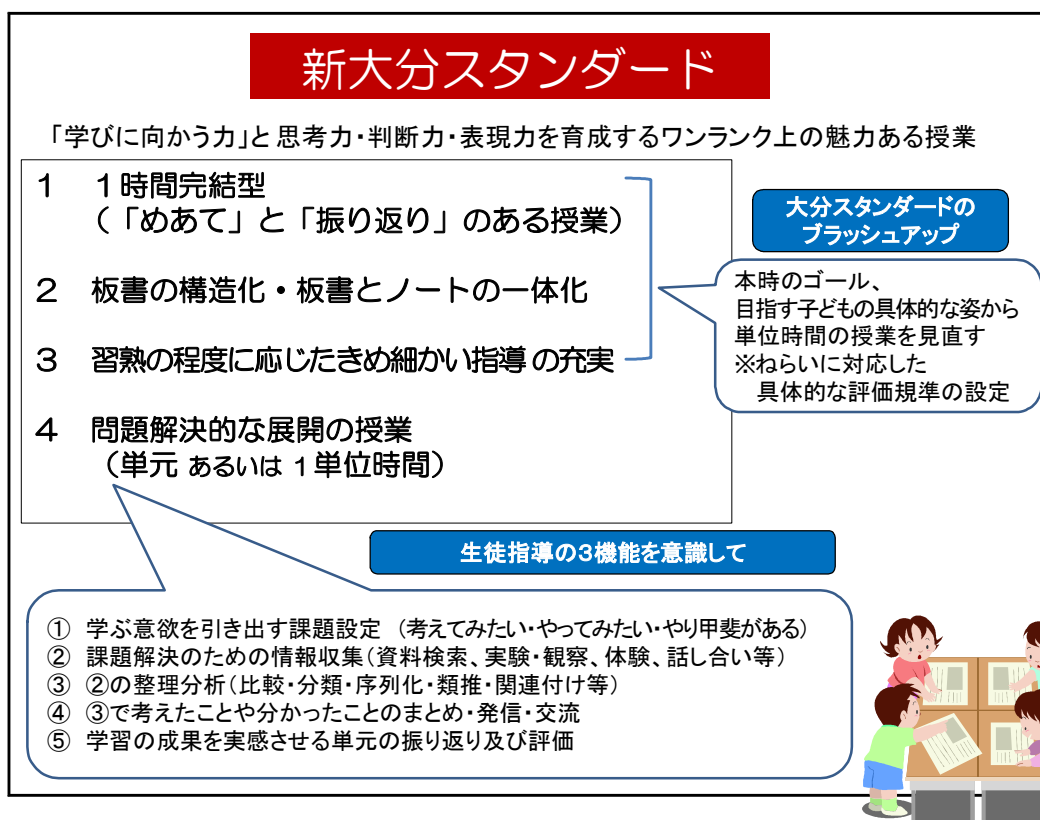
今後、本推進手引きを活用しながら、一層の授業改善を進めることが期待されるが、その際、追求すべき授業像はどのようなものであるかを、ここで明らかにしておきたい。

現在、国では、次期学習指導要領の改訂に向け、新しい時代に必要となる資質・能力を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを実現する教育課程の改善が目指されている。また、平成32年度（2020年度）には、「思考力・判断力・表現力等」を中心に評価する大学入試改革が予定されている。

こうした改善が進められる中でも、学校教育法に明記されているように、「基礎的・基本的な知識・技能」と「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」の両方を育成する必要があることには変わりがない。

このような認識のもと、本県において小・中・高・特支を通じて目指す授業像は、「付きたい力を意識した密度の濃い授業」だと考える。すなわち、知識・技能と思考力・判断力・表現力の双方が育成されるよう、教科等の特性に応じた「付きたい力」を毎時間明確に意識し、知識・技能を定着させる学習と思考力・判断力・表現力を伸ばす活動の両方をテンポ良く組み込んだ「密度の濃い授業」を積み重ねることで、児童生徒の確かな力を育成することが必要である。

小・中学校における「新大分スタンダード」は、このような授業の在り方を具体化したものである。



また、高等学校についても、このような授業の在り方を具体化した「授業改善推進プラン」を現在作成しているところであり、特別支援学校では、「個別の指導計画」を策定・実施する中でこのような授業像の実現が求められる。

今後、授業改善を着実に進め、児童生徒に未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせられるよう、本手引きを参考に、各学校における「目標達成に向けた組織的な授業改善」が推進されることを期待する。